



とりかえしのつかない環境破壊

～ 環境面での違法性を原告が陳述 ～

「国とのやりとりに時間がかかる」と被告が引き延ばした4ヶ月ぶりの裁判。原告の利水書面に対し、どんな反論と釈明をしてくるかが注目の的でした。

切り出しは深澤さんによる「環境問題の陳述」、利水・治水・危険性に続く4大テーマの真打ち登場です。昨年12月19日に提出した書面の概要説明を約10分行った。

「国交省は1985年の環境影響評価書とその後の工事事務所の取り組みをもって、環境問題をクリアしているとしているが、内容はお粗末極まりない。その評価書には水没予定地と周辺の人々の生活環境についての記載が全くなく、結果として、水没予定地の川原湯地区では、将来を悲観して201戸の住民が70戸まで減少してしまった。人が住める環境保全を怠ったことが最大の理由。自然環境への影響も多大である。巨大構造物による河川全体への影響、吾妻渓谷周辺の豊かな自然を破壊する愚かさ、生物多様性条約(1993年批准)が求める多様な生物の生息・生育環境を全く考慮していないこと、品木ダムに見られる強酸性の水質の影響などがある。このような多岐にわたる深刻な問題について、おざなりな影響評価しか行わず、まさに違法な事業というほかない」と展開。

これに対し、被告側は「環境は国の問題で、答える義務はない」と背を向けた。

次が注目の利水問題。しかし、被告書面には求釈明に対する具体的な説明はなかった。特に、(5年に一度の湧水から10年に一度への)「安全度の変更」と「小雨傾向による保有水源減少率(利根川で20%減少)」の問題では、安全度を高めて何が悪いと開き直った主張であった。この件では、3月9日に改めて求釈明を提出し、安全度変更の経過と手続き、減少率の計算根拠などを求めた。被告から3月末に回答の予定である。更に、被告から「地すべり」の反論書面が提出された。

今回は、原告から利水の反論と治水の補充主張をする予定。さあ今度はこっちが攻める番だ。

乞うご期待!

田巻誠

裁判終了後の報告集会では、NHKのクローズアップ現代「地下水ビジネス」を見ました。地下水は地盤沈下、水質が心配で使えないから、ダムが必要 などと言ってる間に、企業はただの地下水を無制限に使い始めています。そのため、大口需要者を失い、一方でダム建設の借金を抱え、水道会計が赤字に陥る自治体も出てきました。地下水を公共財として保管理、活用していくことこそ急務ですね!

☆傍聴しよう!

次回の裁判は・・・

日時:2007年4月18日(水)11:00～

場所:東京地方裁判所 6階606法廷

各地の裁判日程

宇都宮市	4月4日(水)午前10時30分	宇都宮地裁
東京	4月18日(水)午前11時00分	東京地裁
茨城	4月24日(火)午前11時30分	水戸地裁
埼玉	4月25日(水)午前11時	さいたま地裁
栃木	4月26日(木)午後1時10分	宇都宮地裁
群馬	5月18日(金)午後1時30分	前橋地裁
千葉	6月12日(火)午後4時30分	千葉地裁

利根川流域の、川整備計画に住民の声を反映させて！

2007年2月22日「利根川水系河川整備計画」の策定に係わる水系全体の公聴会が、埼玉県浦和市のホテルで開催された。こうした公聴会がその後、5ブロックの地域ごとに、18ヶ所の会場で3月9日まで開かれた。

「利根川水系河川整備計画」とは、利根川の今後30年間にわたる河川整備の目標や河川工事の具体的な内容を決めるもので、首都圏の治水、利水、河川環境に大きな影響をもたらす河川行政の要である。ハッ場ダムストップを掲げる私たちは、利根川流域で暮らし活動する市民団体や漁業関係者と一緒に、昨年4月「利根川流域市民委員会」を結成し、この計画の策定に当たっては、「1997年の改正河川法の精神に則り、流域委員会を設置し、住民代表を参加させるよう」国交省に再三申し入れをしてきた経緯がある。



こうした市民の当然の要望に対し、国交省は明確な理由を示さないまま拒否し続け、昨年12月になって突如、国交省が人選した有識者会議を開催した。河川工学の専門家や地元マスコミ関係者だけで構成されたその会議の席上、マスコミ代表の委員からは「住民代表に議論に加わってもらうべきだ」などの批判が続出した。当初の予定では国交省は2回目の有識者会議で「同計画」の原案を提示し、その後、公聴会、有識者会議を1回ずつ開くだけで終わりにするつもりだったようだが、そのもくろみは、市民の声やマスコミの目に曝されて強行できず、原案提示は1回目の公聴会以降に先送りし、公聴会を数回開くように方針転換せざるを得なくなった。

公聴会会場では、当日、直前まで開催されていた有識者会議の委員や取材のマスコミ関係者も含め約200人の傍聴者が見守る中、熱気にあふれた切実な意見表明が行われた。6人の流域市民委員会のメンバーは、ハッ場ダム、渡良瀬遊水地掘削、印旛沼放水路計画などの河川事業の無駄について公述し、国交省の河川法を無視した策定手続きについて厳しく批判した。

それにしても驚いたことに、事業を推進する行政側の地元の町長や元町長が公述人に加わったり、河川敷を利用するラジコン協会の関係者がラジコンの宣伝のような公述を行ったことである。自治体の首長の意見を聞く場は、別に設けることになっており、そのために一般市民の応募者が多数落選したことは許せない。ここでも、いわゆる「やらせ」が行われたと疑わざるを得ない。その上、住民の意見を聴く場であるはずの席上に、計画策定の責任者である関東地方整備局のトップが出席していないらしいということがわかり、「一体誰に向かって公述しているのか？」と、会場が騒然とする緊迫した場面もあった。

この日を皮切りに26日には、利根川・江戸川ブロックの公聴会が江戸川で開催され、筆者を含む6人のメンバーが公述を行った。しかし、まるで虚空に向かって話しているような、一方方向の公聴会で、なんとも空しい。今後、原案が4月中旬に提示される見通しだが、18ヶ所約100人（国交省側の関係者も含む）の公述人の意見がどこまで反映されるのか、見通しは暗い。公聴会そのものが、国交省のポーズであると云われる中、原案が提示されたその時には、公開討論の開催を求めていきたい。意見募集は常時行われているので、都民の飲み水の8割近くを供給している利根川がどうあるべきか、この機会にぜひご意見をお寄せ下さい。（田中清子）

（小平・環境の会会報より修正の上転載）

（関東地方整備局 HP 参照 www.ktr.mlit.go.jp/tonegawa-plan/）

利根川流域市民委員会では、会員の公述や意見書を「公述意見集」（106p）として発行、有識者会議委員やマスコミ、国会議員に配布する予定。また、下記イベントの開催を準備しています。

利根川河川整備計画に関するシンポジウム

日時 5月20日（日）午後1時～5時

場所 全水道会館大会議室（水道橋）

基調講演：宮本博司 元・近畿地方整備局河川部長（淀川流域委員会担当者）

パネルディスカッション：パネリストとして、

岡本雅美・元日本大学教授を始めとする有識者会議委員、

飯島博・アサザ基金代表他、市民委員会メンバーを予定、

関東地方整備局の責任者にも出席を要請

お問い合わせは深澤（T/F 042-341-7524）まで

当会ブログ：<http://tonegawashimin.cocolog-nifty.com/blog/>



* 現地の状況 *

6月から代替地の第一期分譲が始まり、川原湯地区は秋になる予定。昨冬のアンケートでは、水没341世帯中127世帯が代替地購入を希望しているが、代替地の地盤には大きな不安があり、実際にどれだけの人が移転に踏み切るかは不明だ。

一方、2月末、市民オンブズマン群馬がハッ場ダム工事事務所等に公開質問状を提出。地元有力者が住民に無断で国交省に神社を売った問題、同有力者の誕生(日)会に県知事や国交省幹部、建設業者が毎年参加していた癒着の実態について説明を求めた。有力者は、補償交渉のまとめ役、金融機関の代表、地元きっての大地主でもある。ハッ場ダム周辺工事の約90%が落札率90%以上という談合疑惑の背景が、いよいよ暴かれようとしている。

(詳細は、「週刊金曜日」に4月掲載予定の高杉晋吾さんの記事を参照)



川原畑と川原湯



雪の川原湯と
吾妻川

川原湯温泉で『ほろ酔い新年会』 - 1月9日 -

前日の雪が路に残る川原湯温泉で加藤登紀子さんを囲む「ほろ酔い新年会」があり、50人ほどが参加しました。大広間で登紀子さんの10/9ライブビデオ上映の後、現地の川原湯温泉旅館関係の方、かつての反対運動の闘士や観光協会の方からも一言あいさつありという宴会でした。

「温泉旅館の経営は大変なのです。どうか助けてください」というおかみさんのお話はすでにダム建設を前提にしているのですが、それでもあきらめずにコンタクトし、沈みがちな温泉街を復活させ、それによってダムをとめていきたいとの思いで飲み交わしました。一部本音をぶつけ合う場面もありはしましたが、登紀子さんのダム中止への意気込みは言わずと知れたこと、その無言のアピールよ届け！と願うばかりの一夜でした。

翌朝の「あしたの会」の総会ではそのジレンマに悩む表情も見えた登紀子さんでしたが、今後のいろいろなイベントなどの提案も精力的で、我々参加者に大きな期待を与えてくれました。(かけひ)

ハッ場あしたの会

去年10月のライブ&トーク、加藤登紀子と仲間たちが唄う「ハッ場のいのちの輝き」を出発点に発足。上流と下流の住民がダム計画によって分断されてきた半世紀の歴史を乗り越えて、ともに命を育む“あした”をめざします。

? 主催イベント?

4月21、22日(土日)アースデイ(代々木公園)に出店:チラシ配布、展示、書籍・グッズ販売など。助っ人募集中!

5月12、13日(土日)新緑のハッ場ツアー:登紀子さんといっしょに川原湯温泉へ!

ギターコンサートも計画中。

11月4日(日)都市と地方をテーマにシンポジウムと交流会を企画中。永田町星陵

訴訟2周年集会(12月9日) & 東京の会第3回総会(1月20日)

去年12月初め、全水道会館に80人が集合。広域訴訟の進展、多面的な運動の展開を確認、力強くアピールを採択し、3年目のスタートを切った。

1月の総会(若夏荘)には23名参加。役員1名を追加の上、議案を採択。高橋弁護団長から、今年度後半には証人尋問が始まるという見通しなどを伺った。

その後「ハッ場いのちの輝き」のDVDを上映、難しいハッ場の話がストーンと胸に落ちる軽妙な掛け合い、名曲の数々を今一度堪能した。

今年は選挙の年。ハッ場ダム中止に賛同する候補者が多数当選すれば、中止への近道になることから、「候補者自身も応援もがんばりましょう!」と、今年の総会を締めくくった。

お知らせ

8月25、26日(土、日)に
見学&川原湯宿泊&学習会を
予定しています!

お楽しみに!

主催:ハッ場ダムをストップさせる
市民連絡会



小冊子「5分でわかるハッ場ダム」より

本田亮さん(小冊子「5分でわかるハッ場ダム」著者)の環境マンガ展を小平市中央公民館で開催しました。

かわいくてカラフルで、「おもしろすぎて笑えない?!」

50枚の原画は見応え十分。

3月20~22日の3日間で、100人以上が来場、

ハッ場ダムの展示(問題点を解説した掛け軸)も熱心に見てもらえました。

原画展開催をご希望の方はご相談下さい

(<http://www.econosaurus.com>/参照)

** ホームページのご案内 **

「ハッ場ダム訴訟」

<http://yamba.sakura.ne.jp/>

各地の裁判の状況や、訴状・答弁書などが載っています。

「ハッ場ダムを考える会」

<http://www.yamba-net.org/>

地元新聞の記事や、鳥たちのスライドショーなども見ることができます。

** 会費納入および新規ご入会のお願い **

今回のニュースは会員のほか、カンパをいただいた方々にお送りしています。

活動を支えていくためにも、ひとりでも多くの方のご入会をお待ちしています。

また、会員の方には今年度会費納入用の振替用紙を同封いたしました。

よろしくお願ひします。

* 会費、カンパは下記の郵便局の振替口座へお振込みください。(なお、通信欄には、会費・カンパの別、また、連絡経費の軽減のためファックス番号やメールアドレスなどもご記入ください。)

振替 :00120-8-629740 ハッ場ダムをストップさせる東京の会